

中央労働講座&青年対策会議に参加して

青年部 副部長 林 涼史

4月21日（金）～24日（月）、全港湾北海道地方本部（小樽港湾センター）で開催された第50期中央労働講座、第20期全国青年対策会議（全国青年部51名）に支部青年部代表として行ってきました。

初めての参加で、どんな講義、討論になるのか楽しみであり、その反面、全国の仲間と上手く交流出来るか不安を抱えての参加でした。

講義初日、松本中央執行委員長の挨拶から始まり、真島中央書記長の全港湾の結成から今に至るまでの闘争の歴史、活動についての講義を受けました。

始めの産別闘争の歴史の説明で、日曜日、祝日、年末年始は休みではなかった事、今の残業分母、労働時間等々の説明があり、私は現在普通だと思っている事も、激動の闘争の中、負けても諦めず、勝てば更に前に進む先輩方が居て今があるのだと思いました。

更に講義の中で心に残った事は、青年部役員をやらせてもらっているのではなく、役員をやっているのだと言う意識を持って今後活動して行って下さいと言われた事で、今まで通り言われた事をやるだけではなく、これからは自分自身の考えをもう少し前に出して活動していかなければと感じました。

講義二日目は鈴木誠一中央副委員長からの今までの経歴紹介の後、港湾運送事業法の1種～5種の出来る仕事限定されている事、指定港（93港）に区分、非指定港との違いの説明があり、港湾労働法制定のたたかいについては、協約闘争、港湾労働法の制定等の講義を受けましたが、あまり聞き慣れない言葉も多く、勉強不足である事を痛感し、今後の為にも港湾労働法と港湾運送事業法については特に勉強しなくてはいけないと感じました。

青年部対策交流集会の分科会では、「春闘中の分会内の連絡方法」では、団体交渉前に必ず集会する、LINEのグループ送信、掲示板のみ、妥結後の連絡のみ等の発言がありました。

「経済闘争と社会運動の形態」では、会社付近の清掃、被災地の救援。

「全港湾の良い所、悪い所」では、組織力がある、自分の権利が言える、活動財政がきつい、青年部層が減少しているのに動員が多い、等々の発言が出ました。

自分は普段あまり発言しない方なのですが、分科会では自分の考えを話せた気がします。

最終日は各分科会のまとめの発表、続いて中央執行部より全体のまとめ、補足講義があり、最後に東北地方ひたち支部の古内厚志さんからの団結頑張り！で第50回中央労働講座&第20期青年対策会議が終了しました。

4日間、色々な人の分会、青年部、支部の現状等々を聞き、相談できて、多くの人と交流出来ました。まだまだ知識、経験不足なのを痛感した4日間でもあります。勉強も、絆の繋がりも広がっていきます。今後、青年部として、役員をやらせてもらっているのではなく、やっているのだという気持ちを持って活動していきます。